

令和3年度定期監査結果に基づく措置状況

1 監査実施期間

令和3年10月27日から令和3年12月23日まで

2 措置を講じた部課及び措置通知日

事務局総務課 令和4年1月26日

事務局環境技術課 令和4年1月26日

3 措置を講じた内容

課名	指摘事項	措置内容
総務課	令和2年にサーバートラブル復旧作業に係る業務の委託料が計上されているが、これは、組合の全パソコンがインターネット接続、メール送受信、サーバーへのアクセスが数日間不能となったことに対する復旧作業への支出であった。このような事象が発生したことは情報システムの管理上大きな問題である。	令和3年度からパソコン14台を保守等含めリース契約に変更し、残りのパソコンも次年度以降に順次リース化する予定で、全パソコンの保守管理を専門業者に委託することで、今後情報システムのトラブル発生時に迅速な対応が取れる体制づくりを図ることとした。 また、ファイルサーバーの障害時の業務復旧対策としてバックアップサーバーを設置することとした。
環境技術課	岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事における工事請負契約書第9条の監督員通知について発注者が受注者に通知していない。 同契約書第29条第3項の検査合格通知について発注者が受注者に通知していない。	左記の工事については、現在も工期中であるため指摘された後、早急に工事監督員通知書を発注者から受注者に送付した。 また、検査合格通知書については、令和3年12月23日以降に実施する工事完了検査について発注者から受注者に送付することとした。